

企業経営者の味方 戦う弁護士がリアルに語る！

～with コロナにおける 新たな労務トラブルへの対応～

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響で、新たな生活様式への転換が求められています。また、2年目を迎えた「働き方改革」も、民法改正やパワハラ防止法の施行などが加わり、対応すべき労務課題は山積しています。

このような状況の中、使用者側に立ち戦う弁護士岸田鑑彦氏を講師に迎え、新型コロナウイルスへの企業対応や労務管理について、実際に起きている人事労務トラブルの事例を盛り込みながらお話しいたします。特に、従業員がコロナに感染した場合の労務対応、テレワークに起因したメンタルやハラスメント・残業問題、さらには経営上解雇せざるを得ない状況になってしまった時の留意点などに焦点を当てた内容となります。この機会にぜひご活用ください。



- ☑ 従業員がコロナに感染したら労災なのか？
- ☑ コロナウイルスに感染した社員への会社の責任と賠償はどこまであるのか
- ☑ コロナで在宅勤務を開始したらハラスメントが発生？在宅勤務で気を付けるべきマネジメントは何か
- ☑ 在宅勤務で残業が増加。しかし会社が無断で昼間外出していた！
- ☑ 問題社員の解雇や事業縮小に伴う退職勧奨を検討せざるを得ないが、留意すべきことは何か？

開催期間

2020年11月 2日（月）
～11月16日（月）

会場

WEBオンデマンドセミナー

※お申し込み後、視聴サイトのURLおよびPWをお送りします。

※WEBセミナー開催期間内に、インターネット環境のあるパソコン又はモバイルよりご視聴ください。

申込方法

下記URLまたは右記QRコードからアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。



URL : <https://www.adclub.jp/seminarcontact/webentryform.html?sid=4481>



ご都合のよろしい時間に視聴できますが、アクセス状況により、WEBサイトにつながらない可能性があります。その場合は時間帯を変えて再アクセスをお願いいたします。

講演講師

杜若(かきつばた)経営法律事務所

パートナー弁護士 岸田 鑑彦 氏

慶應義塾大学法学部法律学科卒業 明治大学法科大学院卒業 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)
企業法務。特に労働事件を使用者側に立って数多く取り扱い、労働組合などにも対応

【主な著作・執筆】

- ・労務トラブルの初動対応と解決のテクニック
- ・2019年5月成立のパワハラ対策法に対応! 事例で学ぶパワハラ防止・対応の実務解説とQ&A
- 他 多数